

会報

12
2006 December



宮崎の橋101選(法泉寺参道橋・串間市)
(装飾高欄付きの貴重な太鼓状石橋)



(社)宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798

HP:<http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

E-mail:info@miyazaki-kenkyo.or.jp

目 次

◇平成18年12月行事予定	1
◇平成19年 1 月上旬行事予定	2
◇県協会HP会員専用サイト登載項目案内（11月分）	2
◇県協会 会員の動き	2
◇県 協 会	
1. (社)宮崎県建設業協会永野征四郎副会長黄綬褒章を受賞！	3
2. 平成19年度の大学、短期大学及び高等専門学校 卒業予定者の就職・採用活動に係る取扱い等について ...	3
3. 平成18年年末の交通安全運動実施要綱	5
◇雇用改善コーナー	
1. 平成18年度宮崎県建設雇用改善推進大会開催される	7
2. 建設業に働く若者からのメッセージ	8
◇協同組合	
1. 年末の工事資金にご利用ください「建設工事資金融資制度」	10
2. C A L S 対応土木管理システム・積算システム取扱のご案内	12
◇技 士 会	
1. 平成19年度 1 級（学科） 2 級土木施工管理技術 検定試験受験準備講習会のご案内	13
2. 『監理技術者の講習会』についてお知らせ!!	13
3. C P D S（継続学習制度）について!!	14
◇建 退 共	
1. 建退共宮崎県支部取扱状況（10月分）	15
◇厚生年金基金	
1. 事業概況（10月分）	15
◇建 災 防	
1. 年末年始建設業労働災害防止強調運動の実施について	16
◇火薬協会	
1. 事故発生状況	19
2. 火薬事故の概要	20
3. 協会からの連絡	20
◇保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（10月分）	21
◇税務署だより	
1. 法定調書の提出は 1 月31日まで	22
◇財建設業福祉共済団からのお知らせ	
1. 育英奨学金制度のご案内	23

平成18年12月行事予定表

日	曜	県協会・建産連・ダンプカー協会 土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	金		基金企業年金連合会、中途脱退者 等事務処理説明会（福岡）	
2	土			
3	日			
4	月		基金企業年金連合会九州地方協議 会宮崎部会第4回連絡打合せ、役 職員講習会（宮崎）	
5	火			
6	水	九州建設業協会専務・事務局長会 議（宮崎） 九州建設業協会と西日本建設業保 証株式会社との意見交換会（宮崎）	職長・安全衛生責任者教育 （7日まで延岡）	
7	木			
8	金	陸運連絡会年末年始交通安全打合 せ会議（宮崎） 九州技士会と九州地方整備局との 意見交換会（福岡）		
9	土		車両系建設機械（解体用）運転技 能講習（清武）	
10	日			
11	月			
12	火	九州建設業協会総務・経理担当職 員研修会（宮崎）		
13	水		建災防木建安全対策協議会（宮崎）	
14	木			火薬保安講習（宮崎）
15	金	リーダー育成研修会・閉講式	ローラー運転業務特別教育 （16日まで清武）	
16	土			
17	日			
18	月	全国建設産業団体連合会第11回専 門工事業部会（東京）	基金納入告知書発送	
19	火		建災防木建パトロール（県下一斉） 九州ブロック建設業厚生年金基金 連絡協議会常務理事会議（熊本）	
20	水			
21	木			
22	金		災防団体連絡協議会	
23	土	天皇誕生日	天皇誕生日	天皇誕生日
24	日			
25	月			
26	火			
27	水			
28	木	仕事納め	仕事納め	仕事納め
29	金			
30	土			
31	日			

平成19年 1 月上旬行事予定表

日	曜	県協会・建産連・ダンブカー協会 土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	月			
2	火			
3	水			
4	木	仕事初め 新年賀詞交歓会	仕事初め	仕事初め
5	金			
6	土			
7	日			
8	月			
9	火			
10	水			

県協会ホームページ・会員専用サイト登載項目案内 (11月分)

【公報、掲載】

項	目	所 管	形 式
1	第3次排出ガス対策型建設機械の指定について	国 土 交 通 省	P D F
2	排出ガス対策型建設機械の追加指定について	国 土 交 通 省	P D F
3	排出ガス対策型建設機械の指定について	国 土 交 通 省	P D F

上記文書をご覧になる場合は、予め会員の皆様方に通知しておりますID及びパスワードが必要となります。

当協会ホームページアドレスにつきましては、会報表紙をご覧ください。

県協会 会 員 の 動 き

(11月1日～30日)

【代表者、組織、所在地等】

地区(市)名	会 社 名	変更事項	変 更 前	変 更 後
宮 崎	宮崎建設開発(株)	代 表 者	大 津 信 行	衛 藤 安 美
高 千 穂	(株)工藤工務店	代 表 者	工 藤 光 平	工 藤 貴 喜
	(株)五大建設	代 表 者	矢 野 孝 美	甲 斐 義 則

【退 会】

地区(市)名	会 社 名	代 表 者 名
宮 崎	(有) 和 中 建 設	中 落 展 昌
	平 成 建 設 (株)	児 玉 美 紀
高 千 穂	(株) 柳 瀬 建 設	柳 瀬 幸 男
建 築	(有) 宮 田 工 業	宮 田 利 雄

県 協 会

1. (社)宮崎県建設業協会永野征四郎副会長黄綬褒章を受賞！

去る11月3日（金）内閣府より平成18年度秋の褒章受章者の発表があり、建設業関連として(社)宮崎県建設業協会副会長（日南地区建設業協会会長）の永野征四郎氏（永野建設㈱代表取締役）が、業務に精励し衆民の模範である者に授与される黄綬褒章を受賞されました。

褒章伝達式は、11月16日（木）国土交通省で行われ、皇居での拝謁とおことばを賜りました。

この栄えある受賞、誠におめでとうございます。



永野 征四郎 氏

2. 平成19年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業予定者の就職・採用活動に係る取扱い等について

厚生労働省職業安定局長

大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）卒業予定者の求人求職秩序の維持については、種々御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成19年度の大学等卒業予定者の採用・就職活動に当たりましては、企業側が「2007年度・新規卒卒者の採用選考に関する企業の倫理憲章」（以下「倫理憲章」という。）、大学等側が「平成19年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業予定者に係る就職について（申合せ）」（以下「申合せ」という。）をそれぞれ定め、これらを双方が尊重することで企業側及び大学等側が合意したところであり、文部科学省高等教育局長から当職あて、協力依頼がなされたところです。

これを受けて、厚生労働省としましては、この倫理憲章及び申合せの周知を図るとともに、大学等卒業予定者の適正な採用・就職活動が行われるよう、求人求職の秩序の維持、公平・公正な採用の確保、採用内定取消しの防止等に努めていく方針であり、公共職業安定機関においては、下記1及び2のとおり取り扱うことといたしました。

つきましては、貴団体におかれましても、この趣旨について御理解の上、大学等卒業予定者の採用・就職活動が円滑に行われるよう、下記2の事項について御配意をお願いいたします。また、貴団体傘下の会員企業等に対しましても、この内容について御周知下さいませよう併せてお願いいたします。

1 公共職業安定機関における取扱い

倫理憲章及び申合せ内容を踏まえ、平成19年度の公共職業安定機関における取扱いは、次のとおりとする。

(1) 求人票等の展示・公開の取扱いについて

平成19年度大学等卒業予定者（以下「大学等新卒者」という。）に係る求人票、求人要項等は、平成19年4月1日以降に展示・公開する。

なお、平成19年4月1日前に求人を受理する場合においても、当該求人者に求人票展示・公開日等について説明をし、了解を求めておく。

(2) 公共職業安定機関が作成する求人情報、ガイドブック等について

大学等新卒者を対象とした求人要項記載のある求人情報、ガイドブック等の発行は、平成19年4月1日以降とする。

(3) 公共職業安定機関が主催する学生対象の就職面接会について

公共職業安定機関が主催する大学等新卒者を対象とした就職面接会は、求人の展示・公開開始以降、大学等の学事日程等にも配慮しつつ、求人状況等地域の実情に応じて開催する。

(4) 専修学校等の取扱いについて

倫理憲章及び申合せは、平成19年度専修学校卒業予定者、公共職業能力開発施設等長期間訓練課程修了予定者を対象とするものではないが、公共職業安定機関においては、これらも大学等卒業予定者と同様の取扱いとする。

2 公平・公正な採用の確保等

公共職業安定機関としては、事業主に対し、公平・公正な採用が確保されるよう、次の点について理解の促進を図る。

- ① 倫理憲章及び申合せ並びに公共職業安定機関の取扱い日程の周知を図ること
- ② 高校卒業予定者等の安定的な採用の確保を図ること
- ③ 男女雇用機会均等法の趣旨に沿った採用活動を行うこと
- ④ 学生の自由な就職活動を妨げないようにすること
- ⑤ 募集の中止及び募集人員の削減、採用内定取消し並びに入職時期繰下げが生じないよう、的確な採用計画に基づいて採用内定を行うこと
- ⑥ 未就職卒業者及び既卒者にも、新規学卒者と同様の応募機会を確保すること

3. 平成18年 年末の交通安全運動実施要綱

宮崎県交通安全対策推進本部

第1 スローガン 交通安全 ゆずる優しさ 待つゆとり

第2 期 間 平成18年12月20日（水）から12月31日（日）

第3 運動の重点

- 飲酒運転等無謀運転の防止
- ライトの「午後5時点灯、こまめな切り替え」の励行

第4 飲酒運転等無謀運転の防止

はじめに

- 年末には、忘年会など飲酒の機会が増えますが、飲酒運転は絶対にやめましょう。
自分だけでなく、家族までも不幸のどん底に突き落としてしまいます。

飲酒運転等の禁止規定

- 「酒気帯び運転等の禁止」
道路交通法第65条第1項に「何人も、酒気を帯びて車両等を運転してはならない。」旨規定されています。
- 「酒類の提供禁止」
道路交通法第65条第2項に「何人も、酒気帯び運転等をする事となるおそれのある者に酒類を提供し、又は飲酒をすすめてはならない。」旨規定されています。

飲酒運転による代償

- 失業し、生活苦におちいる場合があります。
- 損害賠償責任を負うことになります。
- 自動車運転免許の停止・取り消しを受けることになります。

飲酒運転等の罰則

- 飲酒運転
 - ・ 「酒気帯び運転」 1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
 - ・ 「酒酔い運転」 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- 危険運転致死傷罪
危険・悪質性の高い飲酒運転事故は、故意の犯罪と見なされ危険運転致死傷罪に問われることがあります。
 - ・ 「人を死亡させた場合」 最長20年の懲役
 - ・ 「人を負傷させた場合」 15年以下の懲役

飲酒運転「四ない運動」

- 運転するなら酒を飲まない
- 酒を飲んだら運転しない
- 酒を飲んだ人に運転させない
- 乗る人に酒をすすめない

飲酒運転は
凶悪犯罪です！

第5 ライトの「午後5時点灯、こまめな切り替え」の励行

夕暮れ時の「早めの点灯」・「ピカピカ」運動実施中！

運動重点

- ・運転者は、
「午後5時点灯、こまめな切り替え及び速度の抑制」
- ・自転車利用者は、
「早めの点灯及び反射材の活用」
- ・歩行者は、
「目立つ服装及び反射材の活用」

- (1) 自動車運転者は、午後5時にはライトを点灯し、歩行者や対向車に対して自車の存在を知らせるとともに、速度をひかえめにして運転します。
対向車や先行車がない時は、ライトを上向きにして運転します。
また、トンネル内や降雨時など見通しが悪いときは、ライトを点灯します。
- (2) 自転車利用者は、早めにライトを点灯し、目立つ服装で、反射材を活用します。
- (3) 歩行者は、目立つ服装で、反射材を活用するなど、運転者から見えやすくします。
- (4) 家庭では、交通安全の話し合い、夜間外出する家族に対して交通事故防止のひと声かけを励行します。
- (5) 地域、職域は、自治公民館、交通安全母の会、老人クラブ、各事業所等で、交通安全講習会等を開催するなど、地域、職域全体で本運動の推進を図り、交通事故を防止します。
- (6) 県、警察、市町村、その他関係機関・団体は、あらゆる広報媒体を活用し、本運動の周知を図ります。
- (7) 警察では、ライトの早めの点灯指導、飲酒運転、速度超過等悪質・危険な違反に対して取締りを強化します。

お知らせ

宮崎県交通事故相談所のお知らせ

県では、交通事故相談所を設置して、専門の交通事故相談員や弁護士による交通事故相談を実施しています。また、電話での相談も受け付けております。

★ 宮崎県交通事故相談所 県庁4号館1階 TEL 0985-26-7039

開所日時 月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始を除く。）

9：00～12：00 13：00～16：00（受付は、15：30まで）

★ 弁護士相談については、交通事故相談所にお問い合わせください。

平成18年年末の交通安全運動及びこの実施要綱に関するお問い合わせは…

宮崎県交通安全対策推進本部（宮崎県地域生活部生活・文化課内）

TEL 0985-26-7054

雇用改善コーナー

1. 平成18年度宮崎県建設雇用改善推進大会開催される

11月14日、建設雇用改善推進大会が、宮崎労働局、宮崎県、雇用・能力開発機構宮崎センターと県建設業協会の4者共催で「よりよい現場で働きたい！」をスローガンに、宮崎県議会議長をはじめ4名の来賓、主催者側から宮崎県知事、大会関係者、関係団体及び協会会員などの出席の下に盛大に開催されました。

大会は、第1部「挨拶及び表彰」が行われ、建設労働者の雇用の改善に努力され、その成果を上げられた事業所並びに功績のあった功労者に対する知事表彰、県建設業協会会長表彰及び建設産業団体連合会会長表彰及び建設業に働く若者からのメッセージに入選された方々に表彰状と記念品が贈られた。

また、先般東京で開催された「建設雇用改善推進の集い」において、「建設業に働く若者からのメッセージ」で全国中小建設業協会会長の優秀賞を受賞された、荒井武司さんの紹介と受賞作の朗読が行われ盛大な祝福を受けられました。(荒井武志さんの最優秀作品は、会報今月号に掲載してあります。)

第2部は、大分県佐伯市の観光大使、「矢野大和」さんが、「笑って元気、愚痴をいっても始まらない」と題して講演があった。



(雇用改善優良表彰)

・宮崎県知事表彰

(株)松澤組	代表取締役	松澤	衛
--------	-------	----	---

・宮崎県建設業協会会長表彰

優良事業所表彰

(株)川上土木	代表取締役	川上	淳
(名)仁科産業	代表取締役	仁科	俊一郎
湯川建設(株)	代表取締役	湯川	鶴三

功労者表彰(個人)

東山 義夫	東山建設(株)	代表取締役
長谷川 勉	(株)長谷川組	代表取締役
金丸 由次	(株)金丸建設	代表取締役

若年功労者表彰(個人)

伊藤 達也	(株)桑原建設
竹次 誠輝	(株)工藤興業

よりよい現場で働きたい！

・宮崎県建設産業団体連合会長賞

優良事業所表彰

日新興業(株) 代表取締役 河野 孝 夫

(株)難波江商店 代表取締役 難波江 喜 久

(株)キング 代表取締役会長 白 坂 勝 則

功労者表彰（個人）

長谷川 正 典 (株)コマツレンタル宮崎中央店店長

(建設業に働く若者からのメッセージ表彰)

- | | | |
|-----------------|---------|-------|
| ・全国中小建設業協会会長賞 | 吉野建築 | 荒井 武司 |
| ・雇用・能力開発機構理事長賞 | (株)志多組 | 重信 耕二 |
| 〃 | (株)志多組 | 天本 和哉 |
| ・ 〃 宮崎センター統括所長賞 | (株)山本組 | 木田 義生 |
| | 龍設備 | 金田 龍朗 |
| ・宮崎県建設業協会会長賞 | 吉原建設(株) | 有馬 陽介 |
| | (資)若吉建設 | 谷口 典孝 |

建設業に働く若者からのメッセージ

● (社)全国中小建設業協会会長賞 優秀作

「職に就く大事さと下積みの大事さ」

宮崎県 荒 井 武 司 (28歳)
(吉野建築 大工)

私は現在、大工職に就いてから8年になりますが、実は過去に一度、建設業から挫折しています。

普通科の高校を卒業後、空間デザインに興味があった事を理由に二級建築士を目指し、3年制の専門学校に入学しました。1年次では、毎日授業が楽しく夢中で課題をこなしていました。成績も学年で上位だったので「自分はこの仕事に向いている」と思っていました。

しかし、2年次になり実務的な授業になり始めた頃から様子が一变しました。それまでの自分のデザインに対する見方や考え方を講師に簡単に批判され始めたのです。それ以来、

毎日些細な事でも講師と言い争うようになり、学校に通うことが嫌になりました。

そして、次第にデザインに対する熱意が冷めてしまい、アルバイトや友達と遊ぶことの方が楽しくなっていました。このことをきっかけに2年次半ばで専門学校を退学し、建設業への道から挫折しました。

退学後、私は「どこかに就職しなければ」と思い、求人情報で職探しをしました。自分の目指した道を諦めたばかりであったこともあり、すぐに次の職を考えることが出来ませんでした。とりあえずやりたい仕事が見つかるまではアルバイトで生計を立てることにしました。

それから毎日寝る間もない位アルバイトに明け暮れていました。アルバイトという立場は、働いたら働いただけのお金を稼ぐことができ、仕事に対する責任も無く気楽でした。しかし、約一年が過ぎた頃から、逆に、いくら働いても何の保障も発展もないアルバイト生活にやりがいを感じなくなっていました。それと同時に将来への不安も感じ始めていました。そんなある日、アルバイト先の先輩と会話を交わす中で自分が過去に建築士を目指していたことを話したところ、偶然にも先輩の実家が建設会社だったことから大工への誘いを受けたのです。先輩に「目線を変えて現場で働いてみたらどうだ」とアドバイスされ、私は「もう一度建設業に携われるなら」と思い即座に話を受けました。アルバイト中に先輩との何気ない会話がきっかけとなり私の大工としての生活が始まりました。

建設業（特に現場作業員）はよく3Kの職業といわれます。その3Kとは危険・きつい・きたないのことです。建設現場では様々な危険な道具の使用、高所作業、重量物の運搬、吸い込むと身体に害のある化学製品の使用等、常に身体に危険が及びます。確かに現場作業では3Kなことが非常に多いですが、実際に8年間建設現場で働いてみて、大工の仕事が辛くて辞めたいと思ったことは一度もありません。その理由は自分が3Kと上手に付き合っているからだと思います。この仕事を始めた当初親方からよく「一を聞いて十を知れ」と教えられました。私自身は「全てのことに気を配れ」という意味だと解釈しました。家を建てる時全ての作業を順序良く行わなければ正しい家は建ちません。一つ一つの作業は全ての作業と繋がっているのです。着工から竣工までのすべての工程を把握しなさいという意味なのです。大工として最も重要なことは施工主さんに満足して頂けるよう着実丁寧な仕

事をスムーズに行うことです。そのために、①現場監督との打ち合わせにより確実に内容を理解すること。②作業に使用する道具の手入れは欠かさないこと。③作業場の整理整頓を常に行うことなど、一軒の家を建てる時には様々なことを頭に置かなければなりません。このことは一日や二日で出来るものではありません。

建設業に携わるためには長い年月をかけた下積みが必要なのです。どれだけ多くの経験を積んでどれだけのことを考え技術を身に付けたかが将来的に自分の仕事を左右するわけです。

大工だけに限らずどんな仕事でも下積みは必要ですが、私は、現代では下積みを殆どせず、いかに楽をして高収入を得ることばかり考える若者が多過ぎると思います。

だからといって「建設職人になれ！」と言っている訳ではありません。しかし、「フリーター」としてではいくら働いてもどんなに頑張っても将来的に何の保障も発展もないのです。大人として将来安定した生活を築いていく上では無益なことではないかと思います。

昨今は、就職難が続き、職探しの大変な世の中ですが、よく探せばまだまだチャンスはあるはずです。「目線を変えて」様々な仕事にチャレンジしてみることも良いかもしれません。

ただ何となく働くのではなくて、向上心と探求心を持って真剣に取り組めば、どんな仕事も楽しく、やり甲斐のあるものになり、その経験こそがこれからの自分の人生を支える大きな糧になるはずです。私は、私が出会った「大工」という職業を天職とし、これからも日々研鑽を怠らず、本当の一人前の大工職人となり、物心両面で家族の支柱になりたいと思います。

よ り よ い ^{しょく} 現 場 ^ば で 働 き た い ！

協 同 組 合

1. 年末の工事資金にご利用ください「建設工事資金融資制度」

年末を迎え、何かとお忙しいことと存じあげます。

平素は格別のご高配を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、当協同組合では、次の建設工事資金融資制度を取り扱っていますので、年末の工事資金にご利用くださいますようご案内申し上げます。

●制度の概要

請負契約に基づく公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高に応じて貸付けを受けられる公的制度です。

当協同組合は、国土交通省・宮崎県と連携し、本制度の普及促進に努めており、国土交通省・宮崎県では積極的な活用を勧めています。

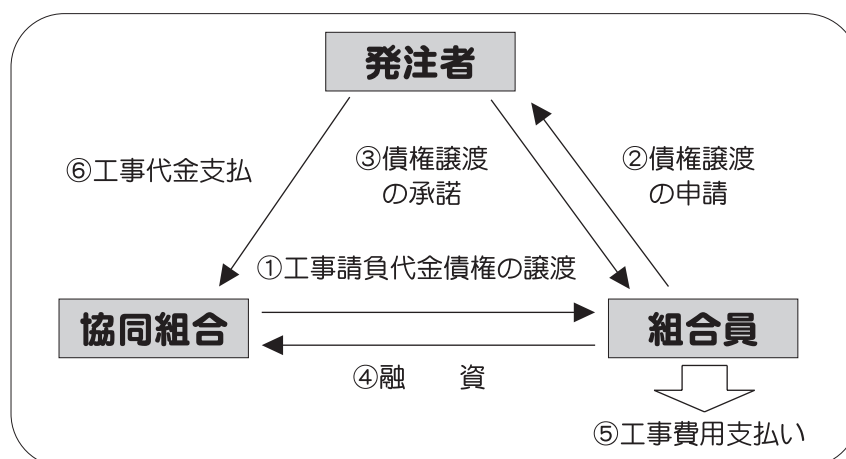
利用できる対象工事

国（国土交通省・農林水産省等）・公団等 } の発注した公共工事
県・市町村・公社等

●制度のメリット

1. 工事の途中段階で、工事請負代金の一部を現金化でき、資金繰りの改善、経営力等の強化を図れ、経営基盤が安定します。
2. 労務費・下請代金・資材代金等の支払を計画的に行えるので、施工管理をよりスムーズにすすめることができます。
3. 本制度の借入金は、経営事項審査の経営状況分析における有利子負債月商倍率を算出する際の借入金から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

●制度の基本的な仕組み



公的な制度ですので、安心してご利用いただけます。



公共工事の資金調達なら
お任せください。

●制度の特色

簡 単！

所定の債権譲渡契約書、借入申込書等を提出していただくだけでですので、手続きは極めて簡単です。郵送等によるお申し込みも受け付けております。手続関係書類は、当協同組合・各建設業協会にございます。

便 利！

債権譲渡することにより、出来高の範囲内で、必要な時に必要な額を何度でも貸付けを受けられます。

低金利！

貸付金利は、貸付金額に応じ、年2.3%～2.5%です。
※別途、共済制度掛金0.1%と事務手数料0.1%が加算されます。

早 い！

借入申込後、2～3日以内に貸付けが受けられます。（お急ぎの方は翌日の貸付も可能です）

県発注工事については保証人不要！

県発注工事は「工事履行報告書」または「工事進捗状況報告書」を提出していただくだけで保証人はいりません。なお、国・市町村発注の工事等については保証人が必要です。

●よくあるご質問 Q & A

Q. 市・町・村工事でも利用できますか？

A. 国土交通省・県では制度の普及促進を図っており利用できるようになっております。

Q. 初めてで手続きの仕方が分からないのですが？

A. お電話くだされば、当組合で作成いたします。

手続きは極めて簡単で、作成の手引書もございますので、ご希望の方はお送りします。

Q. 経営事項審査の有利子負債月商倍率から当制度の借入金を控除する場合には、どのような手続きが必要ですか？

A. 当協同組合にお申し出いただければ、証明書を交付します。

Q. 貸付金額の計算方法を教えてください。

A. 貸付金額は、請負額の工事出来高率の90%以内で、下記計算式となります。

ただし、発注者より前払金・部分払金等を受領している場合は、出来高金額よりその額を控除した残額の範囲内です。

計算式

出来高率50%以下・・・請負額×出来高率－（請負額×5／100）－受領済額
出来高率50%超・・・請負額×出来高率×90%－受領済額

Q. 制度の利用により、発注者から不利益を受けることはありませんか。

A. 発注機関より「建設業者が本制度を積極的に活用していくために制度利用者に対し不利益な扱いをしない」旨の通知や約款の改正が行われており、発注機関から不利益を受けることはありません。むしろ、国土交通省・宮崎県では積極的な活用を勧めております。

なお、ご不明な点がございましたら、当協同組合までお問い合わせください。

お問い合わせ先 宮崎県建設事業協同組合

T E L 0985 (23) 3691 F A X 0985 (23) 3599

2. C A L S 対応土木管理システム・積算システム 取扱のご案内

当協同組合におけるシステム取扱い商品は、厳選した信頼おけるメーカーのみの取扱いとなっております。

当協同組合ならではの、安価販売でご案内・ご提供をいたしております。

取 扱 い シ ス テ ム 商 品

土木管理システム…株式会社 建設システム…『デキスパート』

出来形管理・写真管理・展開図・測量・構造物計算・工程表作成・原価管理・
C A D 製図
台数制限なしで入力フリー、保存可能・出力時に制限機能あり
必要なソフトだけを選択導入可能。ソフトセット価格あり
データ互換性が◎・エラー抽出機能で簡単エラー修正などなど！

土木管理システム…福井コンピュータ 株式会社…『E X - T R E N D 武蔵』

出来形管理・写真管理・展開図・測量・構造物計算・C A D 製図
台数制限 5 台あり、保存可能・出力時に制限機能あり
必要なソフトだけを選択導入可能。ソフトセット価格あり
データ互換性が◎・C A D の使い易さで簡単エラー修正などなど！

土木管理システム…ダイナウェアソリューションズ 株式会社…『ダイナC A D 土木・土木技C A L S 』

出来形管理・写真管理・展開図・測量・工程表作成・C A D 製図
台数制限 5 台あり、保存可能・出力時に制限機能あり
必要なソフトだけを選択導入可能。ソフトセット価格あり
データ互換性が◎・業種にこだわらず使用できるC A D などなど！

積算システム……吉備システム 株式会社…『スーパー積算メビウスⅡ』

国土交通省・農林水産省・県・市町村に対応
ユニットプライスに対応済で標準単価とユニットプライスでの切替機能で作
成可能
積算がわからない方でも積上げられる標示機能で簡単入力などなど！

お問合せ **宮崎県建設事業協同組合** 担当 坂元

宮崎市橘通東 2 - 9 - 19 宮崎県建設会館 2 F

T E L 0985-23-3691 F A X 0985-23-3599

URL: <http://www.mk-net.or.jp> E-Mail: info@mk-net.or.jp

技 士 会

1. 平成19年度 1 級（学科） 2 級土木施工管理技術検定試験 受験準備講習会のご案内

宮崎県土木施工管理技士会では、県建設業協会の後援により 1 級・2 級の受験準備講習会を毎年開催し、多くの合格者を輩出しております。

講習会では、実戦的なテスト形式を採用し社内教育に実績のある会員企業から優秀な講師を迎えて実施しているもので、受講者の方々にも大好評をいただいております。技士会会員はもとより会員以外の技術者の方も、ふるって参加ください。

なお、日程等につきましては下記のとおりですので、準備方お願い致します。

日 程	平成19年 4 月16日（月）～平成19年 4 月20日（金） 1 級学科講習 5 日間 2 級学科講習（平成19年 7 月30日～平成19年 8 月 3 日） 5 日間
場 所	宮崎市橘通東 2 丁目 9 番19号「宮崎県建設会館」
問い合わせ	宮崎県土木施工管理技士会 0985－31－4696

1 級土木施工管理技士の国家資格を取得すると…

- ① 工事現場の主任技術者になれる
- ② 技術力評価点5点が付与
- ③ 監理技術者になれる

2. 『監理技術者の講習会』についてお知らせ!!

今年度の『監理技術者講習会』の今後の日程についてお知らせいたします。

下記のとおり18年度の講習会は残り「1 回」となりました。更新期にきている方は必ず受講をしてください。

現在技士会で受講申し込みを受け付けております。

日 程	会 場
平成19年 2 月10日（土）「宮崎県技士会主催」 T E L 0985－31－4696	宮崎市学園木花台（宮大前） 宮崎県職業能力協会

ユ ー モ ア は 人 間 関 係 の 潤 滑 油

監理技術者とは

発注者から直接工事を請け負い、そのうち3,000万円以上を下請け契約して工事を施工する場合は「監理技術者」を工事現場に置かなければなりません。

「監理技術者資格者証」の交付を受けようとする方は、建設業法第27条の18第1項の規程により申請しなければなりません。また、公共事業に携わる方は、「監理技術者講習」を受講しなければなりません。

＊ お問い合わせ 宮崎県土木施工管理技士会（TEL 0985-31-4696）

3. CPDS（継続学習制度）について!!

最近の急激な科学技術の進展につれて、土木工事の施工法は進歩し、環境や健康に対する国民の価値観も変わり、工事の施工上のルールも急激に進化しています。

このように厳しい条件の下であっても、適切な施工が求められるなど、公共事業に携わる国家資格者である『土木施工管理技士』の責任は重大であり、これに対応するため自己の能力の維持・向上の研鑽は不可欠であります。

技術者の技術力は、知識と経験によって支えられています。知識は、学校教育による学歴と各種資格の取得、さらに実社会に出てからの自己研鑽による学習等によって得られ、経験は実社会における工事の実務経験によって培われています。

つまり、技術者の技術力は、「学歴、資格」・「継続学習」・「実務経験」の3本柱によって支えられているのです。

そこで、自己研鑽による学習を、『CPDS（継続学習制度）』によって学習単位（ユニット）をもって評価し、自己啓発に努力する優秀な技術者の活用を社会にアピールするものです。

1. CPDS（継続学習制度）の目的は次のとおりです。

- ① 努力する技術者の評価
- ② 土木施工管理技士の技術レベルの維持管理
- ③ 施工管理学習の体系化

2. CPDS（継続学習制度）の目標メリットは次のとおりです。

- ① 経営事項審査の技術力評価への加算
- ② 工事専門分野ごとへの工事实務経験として換算
- ③ 技術検定の受検資格要件である実務経験年数の短縮

＊ 長野県・宮城県・島根県・愛媛県・高知県・広島県・佐賀県・長崎県と広島市が入札参加資格審査申請において「CPDS」を主観的事項（技術力評価）のなかに新たに加わった…参考までにお知らせします。

ユ ー モ ア は 人 間 関 係 の 潤 滑 油

建 退 共

1. 建退共宮崎県支部取扱状況（10月分）

建退共宮崎県支部

区分 月別	共 済 契約者数	被共済者数	手帳更新 状 況	退職金支給状況		掛金収納状況 (9月分)
先月までの 累 計	社 3,543	名 48,283	冊 19,394	件 2,496	千円 1,896,146	千円 1,249,395
10 月 分	5	279	1,051	136	103,001	97,268
17 年 度 計	3,548	48,562	20,445	2,632	1,999,147	1,346,663
脱 退	16	202				
累 計	3,532	48,360	339,717	34,586	18,572,771	109,304,926

注：掛金収納額は18.9月分を表す

厚生年金基金

1. 事 業 概 況（10月分）

1. 適 用

（平成18年10月末現在）

設立事業所数	加 入 員 数		
	男	女	計
415社	5,040人	848人	5,888人

2. 給 付

裁定状況

	当 月 分		年 度 累 計	
	件数	金 額	件数	金 額
第 1 種 退 職 年 金	4	2,731,600	33	15,548,400
第 2 種 退 職 年 金	6	1,902,000	96	17,882,200
選 択 一 時 金	4	2,364,700	29	14,216,800
脱 退 一 時 金	15	2,022,100	153	27,364,800
遺 族 一 時 金	0	0	4	1,499,800

3. 年金経理（保有資産）

信 託 資 産	17,642,259,937 円
合 計	17,642,259,937 円

注：時価である

建 災 防

1. 年末年始建設業労働災害防止強調運動の実施について

公共工事等の最盛期で労働災害が多発している年末年始の祝祭日をはさんだ期間に建設業労働災害強調運動が今年度も展開されます。

会員各位におかれましては、本運動の目的を達成するために実施要綱に基づいた経営首脳による安全パトロール等を実施して頂き、事業場における安全衛生水準の向上を図って頂くようお願いします。

建設業労働災害強調運動要綱

1 目 的

県内の建設業における労働災害による死亡者数は、平成13年10名、平成14年10名、平成15年9名、平成16年9名、平成17年4名と推移し、過去5年間に於いて、全産業の死亡者数の42.9%を占め、その内訳を見ると、車両系建設機械災害、墜落・転落災害、地山崩壊等災害で76.2%を占め、時期的には、例年、年末年始と夏場に多発している。

このため、公共工事の最盛期で、死亡災害が多発している年末年始の祝祭日をはさんだ期間に、関係行政機関及び関係団体が連携して、年末年始建設業労働災害防止強調運動を展開し、建設三大災害等（墜落・転落、車両系建設機械災害、地山崩壊）に係る労働災害防止対策の徹底を図ることを目的とする。

2 実施期間

平成18年12月1日から平成19年1月31日

3 実施機関

厚生労働省宮崎労働局（宮崎労働基準監督署、延岡労働基準監督署、都城労働基準監督署、日南労働基準監督署）
国土交通省九州地方整備局（宮崎河川国道事務所、延岡河川国道事務所、宮崎港湾・空港整備事務所）
農林水産省九州農政局（都城盆地農業水利事業所、尾鈴農業水利事業所、西諸農業水利事業所、綾川二期農業水利事業建設所）
宮崎県（土木部、農政水産部、環境森林部、企業局）
建設業労働災害防止協会宮崎県支部
建設荷役車両安全技術協会宮崎県支部

4 実施事項

- (1) 厚生労働省宮崎労働局（宮崎労働基準監督署、延岡労働基準監督署、都城労働基準監督署、日南労働基準監督署）
 - ・ 事業主団体等に対する「年末年始建設業労働災害防止強調運動」への協力要請
 - ・ 各種会議等における建設三大災害防止対策徹底の要請
 - ・ 安全パトロール等の実施
 - ・ ポスター掲示による労働災害防止対策の啓発
 - ・ ホームページを活用した労働災害防止対策の周知

(2) 国土交通省九州地方整備局

(宮崎河川国道事務所、延岡河川国道事務所、宮崎港湾・空港整備事務所)

- ・ 施工業者を対象とした「安全対策連絡会」の開催
- ・ 「港湾工事安全協議会」に対する「年末年始建設業労働災害防止強調運動」への協力要請
- ・ 施工業者に対する建設三大災害防止対策徹底の要請
- ・ 施工計画審査時における安全管理対策徹底の指導
- ・ 安全パトロール等の実施
- ・ 現場における安全対策等の確認指導
- ・ 工事監督時における重点確認事項とする発注者側意識の啓発

(3) 農林水産省九州農政局

(都城盆地農業水利事業所、尾鈴農業水利事業所、西諸農業水利事業所、綾川二期農業水利事業建設所)

- ・ 工事安全協議会に対する「年末年始建設業労働災害防止強調運動」への協力要請
- ・ 施工業者に対する建設三大災害防止対策徹底の要請
- ・ 施工計画審査時における安全管理対策徹底の指導
- ・ 安全パトロール等の実施
- ・ 現場における安全対策等の確認指導
- ・ 工事監督時における重点確認事項とする発注者側意識の啓発

(4) 宮崎県（土木部、農政水産部、環境森林部、企業局）

- ・ 施工業者に対する「年末年始建設業労働災害防止強調運動」に対する協力要請
- ・ 施工計画における安全管理対策徹底の指導
- ・ 安全パトロールの実施
- ・ 現場における安全対策の確認指導（研修会の実施等）
- ・ 工事検査時での安全・訓練等の実施に関する施工業者への指導徹底
- ・ ポスターの掲示

(5) 建設業労働災害防止協会宮崎県支部

- ・ 安全パトロール等の実施
- ・ 事業者に対する労働災害防止対策徹底の要請
- ・ ポスター・パンフレット等の作成・配布

(6) (社)建設荷役車両安全技術協会宮崎県支部

- ・ 検査時等における災害事例集・パンフレット・月例点検表等の配布
- ・ 事業場が実施する安全教育に対する協力

(7) 事業場の実施事項

- ・ 安全管理体制の確立と安全管理者等の職務の完遂
- ・ 経営首脳、安全管理者等による安全パトロールの実施
- ・ 建設三大災害防止のための安全点検・改善の実施
- ・ 安全衛生教育の実施

(8) 機械等貸与者の実施事項

- ・ 車両系建設機械貸与時における運転資格等の確認

-
- ・ 災害事例・パンフレットの配布等による労働災害防止対策の啓発

5 労働災害防止対策における重点事項

(1) 墜落・転落災害防止対策

- ・ 計画段階における墜落防止対策の検討
- ・ 墜落危険箇所における足場先行工法・手すり先行工法による足場の設置及び足場設置の困難な場所における安全ネット等の使用
- ・ 足場と躯体で墜落のおそれのある箇所におけるブラケット足場の設置
- ・ 足場の組立て等作業主任者の選任と職務の遂行
- ・ 適正な昇降設備の設置
- ・ 適正なはしご・脚立の使用及びはしごの転移防止措置の徹底
- ・ 開口部の養生
- ・ 安全帯、保護帽の着用

(2) 車両系建設機械災害防止対策

- ・ 作業開始前における作業計画の作成等事前検討の徹底
- ・ 車両系建設機械の作業半径内など接触するおそれのある箇所への立入禁止措置等の徹底
- ・ 車両系建設機械の運行経路と通路の分離
- ・ 路肩の崩壊防止、幅員の確保、ガードレールの設置など路肩の表示等の徹底
- ・ 安定度、最大使用荷重等の遵守
- ・ 車両系建設機械の用途外使用禁止の徹底
- ・ クレーン機能付車両系建設機械の適正な使用
- ・ 転倒時保護構造を備えた車両系建設機械運転中のシートベルトの着用
- ・ 無資格運転禁止の徹底
- ・ 車両系建設機械管理の徹底
- ・ 特定自主検査等定期自主検査の実施

(3) 地山崩壊等災害防止対策

- ・ 作業計画（土止め支保工の組立図を含む。）の作成
- ・ 上下水道工事における土止め先行工法の実施
- ・ 土止め支保工の設置及び土止め支保工作業主任者の選任と職務の遂行
- ・ 安全な勾配による施工及び地山掘削作業主任者の選任と職務の遂行
- ・ 作業開始前等における地山の点検の実施

(4) 交通労働災害防止対策

- ・ 交通労働災害防止のための管理体制等の確立
- ・ 送迎の際の安全運行のための指示等適正な走行管理
- ・ 自動車運転業務従事者の安全衛生教育及び運転者認定制度の導入
- ・ 健康診断等の健康管理
- ・ 交通労働災害防止に対する意識の高揚
- ・ 過労運転防止対策の確立

火 薬 協 会

1. 火薬類事故発生状況

事故発生状況

平成18年火薬類関係事故発生状況

(平成18年9月30日現在)

項 目		件		死		計	
取 扱	種 類 別	件	計	死	計	傷重－軽	計
製 造 中	産 業 火 薬	1	2	0	1	1－0	1－0
	煙 火	0		0		0－0	
	がん具煙火	1		1		0－0	
消 費 中	産 業 火 薬	2	31	0	1	0－0	3－29
	煙 火	28		1		3－29	
	がん具煙火	1		0		0－0	
運 搬 中	産 業 火 薬	0	0	0	0	0－0	0－0
	煙 火	0		0		0－0	
	がん具煙火	0		0		0－0	
貯 蔵 中	産 業 火 薬	0	0	0	0	0－0	0－0
	煙 火	0		0		0－0	
	がん具煙火	0		0		0－0	
がんろう	産 業 火 薬	0	0	0	0	0－0	0－0
	煙 火	0		0		0－0	
	がん具煙火	0		0		0－0	
そ の 他	産 業 火 薬	0	0	0	0	0－1	0－0
	煙 火	0		0		0－0	
	がん具煙火	0		0		0－0	
合 計	産 業 火 薬	3	31	0	2	1－0	4－29
	煙 火	28		1		3－29	
	がん具煙火	2		1		0－0	

慣れと過信は事故の元 基本を守り 安全発破

2. 火薬事故の概要

煙火の事故（消費中）

18年のNo.19	H18.08.19	20:40	岐阜県美濃加茂市
打ち揚げられた煙火玉の破片（約5cm四方）が打ち上げ場所から約150m離れた観客席にいた観客の頭部に当たり軽傷の傷害を負わせたものである。			
18年のNo.20	H18.08.26	21:05	福島県南相馬市
花火大会において不発花火（7号玉：約20cm）が発生した。 原因は調査中であるが、不発煙火玉を捜索中であるが発見されていない。			
18年のNo.21	H18.09.02	19:30	北海道釧路市
花火大会の中盤に、釧路川の河川中央から打揚がった3号玉（直径9cm）の開発破片と推測される飛来物が、打揚場所から約100m離れた警戒区域のスポーツパーク内で観覧していた観客の鼻に当たり、軽傷を負った。			
18年のNo.22	H18.09.07	20:35	千葉県浦安市
テーマパークでの花火ショーの際、燃えかすが女性2名に当たり、1名は目を洗浄して回復したが、他の1名は臉に当り眼球に傷及び火傷を負った。			

3. 協会からの連絡

(1) 12月の保安講習会

本年度最後の講習会を12月14日（木）に開催します。

今年が受講年となっており、まだ受講していない方は早めに受講申込をして保安講習を受講してください。

12月14日（木）宮崎市 宮崎県建設会館（再教育・責任者・従事者講習会）

申込先 宮崎県火薬保安協会（0985-25-4678）

(2) 不審者等発見時の110番通報のお願い

火薬類等の取扱い現場付近において不審者の徘徊、不審電話、施設の異常等を発見した場合には、直ちに警察への110番通報するようお願い致します。

保安教育 事故事例 活かして無くそう 火薬事故

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（10月分）

西日本建設業保証(株)
宮崎支店

I. 全般の状況

（単位：件、百万円）

	当 月				累 計			
	件 数	増 減 率	請負金額	増 減 率	件 数	増 減 率	請負金額	増 減 率
平成18年度	711	▲0.4%	20,767	▲1.7%	3,249	3.4%	113,026	15.0%
平成17年度	714	▲3.3%	21,125	3.5%	3,141	1.6%	98,270	▲20.8%
平成16年度	738	▲23.8%	20,420	▲26.4%	3,093	▲10.2%	124,017	▲4.1%

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比。以下同じ。

II. 発注者別の状況

（単位：件、百万円）

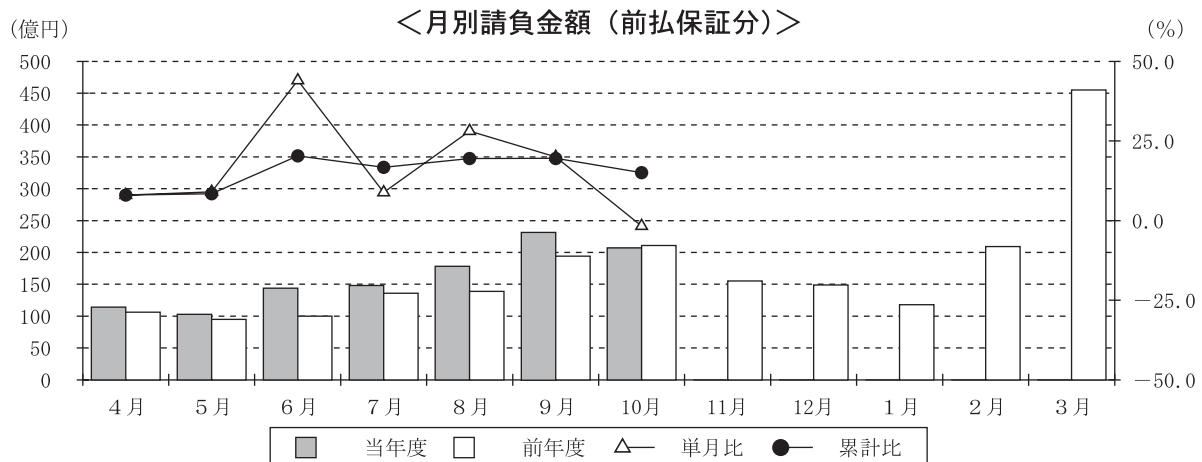
	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比
国	70	3,923	10.3%	18.9%	387	29,236	69.6%	25.9%
独立行政法人等	3	134	1538.7%	0.7%	36	7,786	53.9%	6.9%
県	310	10,681	5.7%	51.4%	1,218	40,836	1.3%	36.1%
市 町 村	321	5,877	▲17.8%	28.3%	1,582	34,130	▲1.2%	30.2%
そ の 他	7	151	▲50.0%	0.7%	26	1,037	▲5.0%	0.9%
計	711	20,767	▲1.7%	100.0%	3,249	113,026	15.0%	100.0%

III. 地区別の状況

（単位：件、百万円）

	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比
宮 崎	177	4,516	80.7%	21.8%	674	24,663	16.4%	21.8%
高 岡	25	496	▲83.9%	2.4%	98	2,584	▲56.3%	2.3%
西 都	25	528	▲7.3%	2.5%	125	4,366	52.8%	3.9%
高 鍋	28	852	1.3%	4.1%	153	9,188	12.7%	8.1%
日 南	40	1,056	▲8.9%	5.1%	212	6,612	24.7%	5.8%
串 間	21	372	▲42.6%	1.8%	104	1,311	8.9%	1.2%
都 城	78	1,975	▲20.8%	9.5%	376	11,024	▲4.2%	9.7%
小 林	63	1,597	▲23.1%	7.7%	268	7,094	▲32.0%	6.3%
日 向	81	3,612	13.4%	17.4%	463	20,583	53.3%	18.2%
延 岡	79	3,663	12.5%	17.6%	371	17,796	26.5%	15.8%
西 臼 杵	94	2,095	60.8%	10.1%	405	7,800	84.5%	6.9%
計	711	20,767	▲1.7%	100.0%	3,249	113,026	15.0%	100.0%

※宮崎・高岡地区については、合併により対象となる工事場所が前年度と今年度で異なるため、増減率は参考数値として表示。



税務署だより

1. 法定調書の提出は1月31日まで

給料、報酬、不動産の使用料等を支払った場合には、支払先の住所、氏名、支払金額等を記載した源泉徴収票や支払調書等（総称して「法定調書」といいます。）を税務署に提出することになっています。

この法定調書は、利子、配当等の一部を除き、1年間の支払分を取りまとめて提出するもので、平成18年中の支払に係る法定調書の提出は、平成19年1月31日（水）までとなっていますから、記載誤りのないよう正確に記載し、期限までに提出してください。

なお、法定調書の提出については、「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」を利用してインターネットでの提出ができます。また、光ディスク、磁気ディスク（CD・DVD・FD・MO）等による提出もできます。

法定調書をe-Taxを利用して提出するための手続等、詳細については、ホームページをご覧ください。また、最寄りの税務署（資料情報担当者）や税務相談室にお気軽にお尋ねください。

また、e-Taxに関するご質問については、全国どこからでも市内通話料金で利用できるヘルプデスクが便利です。

○ e-Tax ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

○ ヘルプデスク 電話 (0570) 015901

・全国一律市内通話料金 ・平日（祝日等を除きます。）の午前9時から午後5時まで

2. インターネットオークションで酒類を販売するときは

今流行のインターネットオークション、いろいろなものが販売されていますが酒類を販売するときは注意が必要です。

酒類をインターネットオークションに継続して出品し、販売を行うなどの行為は、たとえ営利を目的としていなくても酒類の販売業に該当するため、酒類販売業免許が必要となります。

ただし、自分で飲むために購入したり、人からもらった酒類のうち、不要になったものをインターネットオークションで販売するような場合は、通常は継続的な販売には該当しませんので、免許は不要です。

詳しいことは、最寄りの税務署や税務相談室にお気軽にお尋ねください。

3. 適正飲酒の推進

古来「酒は百薬の長」といわれ、適度の飲酒は疲労感を和らげて心地よい眠りを誘い、食欲を増進させる、ストレスを解消し、精神を安定させるなどの効果により心身に優れた効用を発揮するとともに、社会的には人間関係の円滑材としての効果があるといわれています。

反面、未成年者の飲酒、社会的ストレスの高まりによるアルコール依存症者の増加等のほか、飲酒運転による交通事故の多発が社会問題として指摘されています。

これからの時期は、一年中で一番飲酒の機会が増える時期です。

次の「適正飲酒の十か条」を参考にされ、自らの責任で適正に飲酒するとともに、「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない」を肝に銘じましょう。

適正飲酒の十か条

- 1 笑いながら共に、楽しく飲もう
- 2 自分のペースでゆっくりと
- 3 食べながら飲む習慣を
- 4 自分の適量にとどめよう
- 5 週に二日は休肝日を
- 6 人に酒の無理強いをしない
- 7 薬と一緒に飲まない
- 8 強いアルコール飲料は薄めて
- 9 遅くても夜12時で切り上げよう
- 10 肝臓などの定期検査を

宮 崎 税 務 署 電話 0985-29-2151
宮 崎 税 務 相 談 室 電話 0985-24-9380

(財)建設業福祉共済団からのお知らせ

育英奨学金制度のご案内

育英奨学金後期分 33,606,000円、277名に給付!!

大学生奨学金増額改訂!

《後期分277名に給付》

共済団は11月6日、平成18年度の育英奨学金の後期分（10月～3月まで）として要保育児25名、小学生69名、中学生51名、高校生71名、大学生61名の計277名に対し33,606,000円を給付しました。

今回の後期分給付については厚生労働省の労災就学援護費改訂に伴い、10月1日より育英奨学金の給付額を大学生のみ月額1,000円増額し、39,000円に改訂しました。（下表参照）

《育英奨学金制度とは》

この制度は、「社会有用の人材育成を通じ建設業の発展に資すること」を目的として昭和60年から実施され、現在までに延べ5,182人に対して8億7,300万円余を給付しています。

奨学金は、業務災害または通勤災害により、死亡、身体障害1級から3級、傷病1級から3級に該当し、建設共済制度の共済金支払い対象となった被災者の子に対して給付されるもので、保育期間および小学校から大学までの在学期間中、継続して給付しています。

なお、共済団の奨学金制度は他の奨学金制度との併用も可能で、返済は不要です。

◎給付額は以下のとおりです。

・要保育児……月額	12,000円	年額	144,000円
・小学生……月額	12,000円	年額	144,000円
・中学生……月額	16,000円	年額	192,000円
・高校生……月額	18,000円	年額	216,000円
※大学生等……月額	39,000円	年額	468,000円

◎要保育児および奨学生の対象であるにもかかわらず手続きがお済みでない場合は、随時受付けておりますので共済団までご連絡下さい。

資料請求や掛金計算もできます。ご利用ください。

URL→<http://www.kyousaidan.or.jp/>

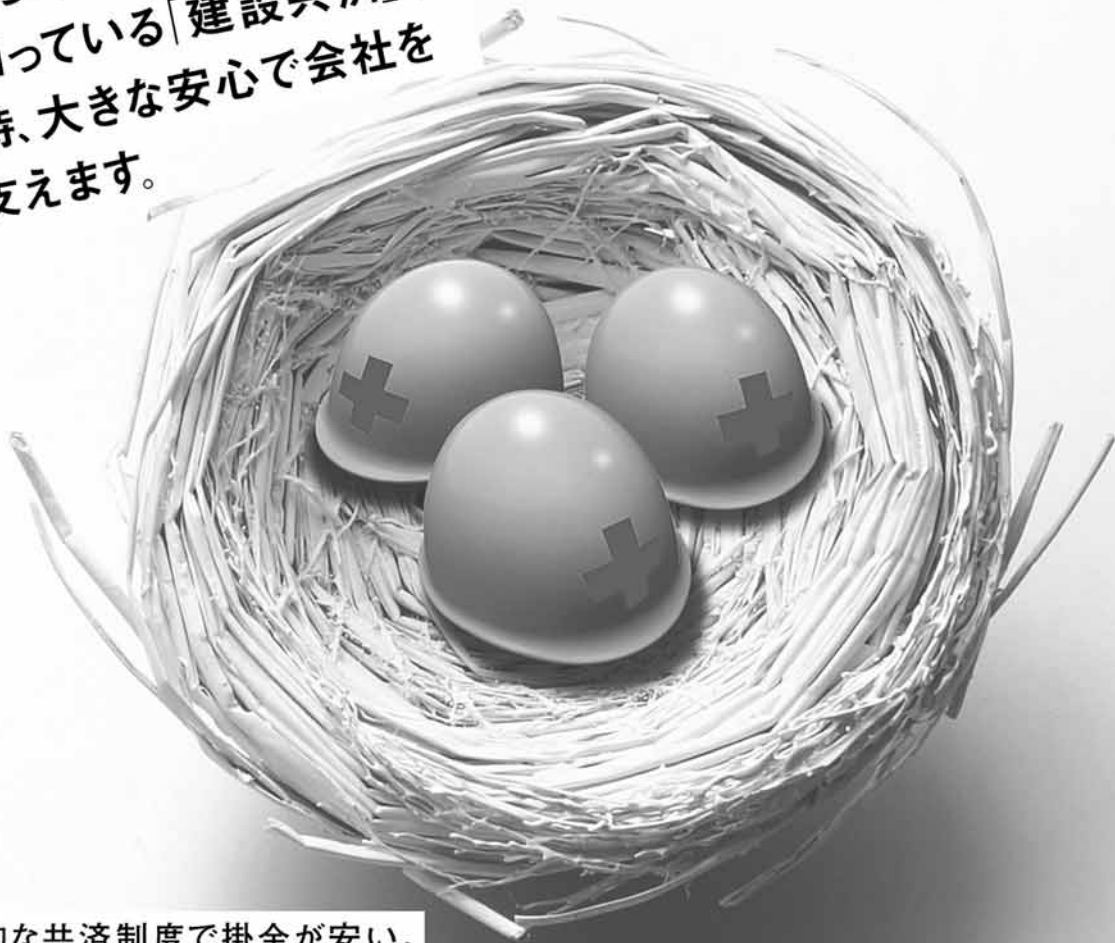
◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

(社) 宮崎県建設業協会 TEL 0985-22-7171

(財) 建設業福祉共済団 TEL 03-3591-8451

業界生まれ、 業界育ち。

加入するなら、建設業界を
一番よく知っている「建設共済」。
もしもの時、大きな安心で会社を
しっかり支えます。



- 建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- 事業主(契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において加点。

法定外労災補償制度

建設共済

財団法人 建設業福祉共済団

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■取扱機関:(社)宮崎県建設業協会

〒880-0805宮崎市橋通り東2-9-19

TEL.0985-22-7171 FAX.0985-23-6798

建設共済の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学金事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、
要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済
不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、掛金試算などの
お問い合わせは

TEL.03-3591-8451 | <http://www.kyousaidan.or.jp/>